

今治市内に事業所を置く業者がリフォームした費用に限ります

助成対象となる工事例	
増改築工事	子ども部屋の増設・部屋の間取りの変更・間仕切り設置（1部屋→2部屋） 壁に直付けする収納棚の新設・収納庫の増設 トイレ、洗面所の 新設
ストックハウスの設置	自宅敷地内に屋外収納庫（ストックハウス）の設置

助成対象外の工事例	
外構	倉庫、車庫、自転車ポート、門、フェンス、ポスト、植木、ウッドデッキ、テラス、太陽光パネル、家の外壁の塗替え・修繕 ※例外として、業者に依頼してストックハウスまたは防犯カメラの購入から設置まで一括して行った場合は助成対象になります。
据置型の家電	エアコン・洗濯機・乾燥機・食器洗い乾燥機・浴室の給湯器などの据置型の家電製品を購入し設置する費用 ※キッチン改修の一環でビルトイン食器洗浄機が組み込まれている場合は対象になります。
修繕・交換	畳の交換、腐食した床の修繕、トイレ本体の交換、ウォシュレット機能付き便座への交換
簡易なもの	クロスの張替え
その他	自分で作業・設置した工事の材料費や本体の購入費用 ※業者に依頼して購入から設置を一括して行ってください。

- ・ご不明な場合は事前にネウボラ推進課（0898-36-1553）にご相談ください。
- ・リフォームの契約・施工完了、支払い、本事業の申請を同じ年度内に行ってください。年度をまたいでしまうと対象外になります。